

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### 〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### （1）各種事業の効果的・効率的な推進について

##### ①まちづくりステーションの取組

姫路商工会議所が、中心市街地の活性化や将来の街づくりについて語り合い、実現に向けて一步一步築き上げていく基地として、平成13年にタウンマネジメント機関である「まちづくりステーション」を中心市街地内に設置した。

商店街や各種まちづくり団体への積極的な支援や、観光案内事業など、中心市街地の活性化に一定の成果をあげてきたが、平成18年には、シンボルロードである大手前通りに面した城と駅のほぼ中間地点に位置する銀行跡地を取得し、「街の駅」として新たなスタートを切り、まちのにぎわいの創出に寄与している。

今後、この「街の駅」を、観光客や市民が憩える新たなにぎわい交流拠点として建替・整備する予定であり、これまでの成果を活かしたタウンマネジメントの取組のさらなる推進が見込まれている。

##### ②オープンカフェ社会実験

中心市街地のにぎわい創出を図るとともに、国際観光都市づくりに向けた姫路のさらなる魅力向上を図るため、平成17年度に国土交通省社会実験事業を活用し、姫路城を望む大手前通りと商店街のそれぞれの特徴を活かしたオープンカフェ社会実験を、官民協力のもと実施した。この成果を踏まえ、平成18年度以降もオープンカフェを継続実施しており、市民や観光客が憩い、回遊することで、まちのにぎわいづくりに貢献している。

このように、オープンカフェをはじめ、官民協力による取組を今後とも実施することで、まちのさらなるにぎわいづくりが見込まれている。

### 〔2〕都市計画との調和等

中心市街地の活性化は、以下のとおり上位計画等との整合性をもって進められるものである。

#### （1）新姫路市総合計画（平成21年3月策定）

「新姫路市総合計画」では、「中心市街地の活力維持と向上のための取組を行うことが急務」とされており、4つの基本目標のうち、「風格ある 歴史文化・産業都市」中の基本的政策「産業の振興」及び「自然豊かで快適な 環境・利便都市」中の基本的政策「都心部まちづくりの推進」に位置付けられている。

#### （2）姫路市都市計画マスタープラン（平成18年3月策定）

「姫路市都市計画マスタープラン」では、世界文化遺産・姫路城の保全と継承、鉄道による南北市街地の分断の解消、既存商業地を中心とした中心市街地の活性化が当面の課題と位置付けられている。

### 〔3〕姫路市都心部まちづくり構想（平成18年3月策定）

「姫路市都心部まちづくり構想」では、「さまざまな都市機能が凝縮された都心部のさらなる活用が、圏域全体の活性化を導く重要な施策である」とされている。

### 〔3〕その他の事項

本基本計画記載事業の他、「中心市街地活性化連携区域」にて行われる歴史的な町並みを保全・活用していく下記の事業が、姫路城跡の魅力の向上、ひいては中心市街地の活性化に向けて有効であることから、【関連事業】として記載する。

#### 本基本計画記載の事業と連携して行う【関連事業】

事業名、内容及び実施時期	実施主体	事業の位置付け及び必要性
<b>姫路城と調和した景観の形成</b>  【内容】 「歴史的町並み景観の形成」や「町家の利活用」につながる事業を総合的かつ持続的に展開し、昔ながらの風情あふれる「ひめじ城下町」の再生に向けて取り組む。  【実施時期】 H18～	姫路市	姫路城周辺の地区において、城と調和した城下町の歴史的な景観形成を図ることで、中心市街地の集客力や回遊性の向上につながるものであり、関連事業として位置付ける。